令和7年度

事 業 計 画

社会福祉法人 三木町社会福祉協議会

令和7年度事業計画

1 基本方針

今日、人口減少と少子高齢化の進行は、地域の担い手の減少、地域における繋がりの 希薄化や支え合いの基盤の弱体化を招き、地域を取り巻く環境に大きな変化をもたらし ています。併せて、近年多発する大規模自然災害や急激な物価高騰は、私たちの生活全 般に多大な影響を与え続け、生活困窮者や社会的孤立の増加を生み出し、地域住民が抱 える課題は多様化・複雑化してきています。

こうした状況を踏まえ、長きにわたり福祉のまちづくりに取り組んできた社会福祉協議会は、地域住民や多様な機関・団体等との協働により、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉の推進により一層努めなければなりません。

令和7年度においても、これまでに培ってきた専門性を活かし、地域福祉活動の推進をはじめ、防災・減災に関する活動や福祉の困りごとに係わる相談支援体制の拡充を図ります。改革意識を持ち、全職員一丸となり地域で必要とされる組織として、住民の理解と協力を広く得て、次に掲げる事業を着実かつ効果的に実施いたします。

2 事業実施項目

- (1) 社会福祉協議会経営体制の強化
- (2) 地域福祉活動の推進
- (3) 権利擁護に関する取り組みの充実
- (4) 福祉関係団体との連携強化
- (5) 高齢者生きがい対策の推進
- (6) 施設の適正管理と健全経営
- (7) 介護保険事業及び障害福祉サービス事業の経営強化
- (8) 受託事業の推進

3 事業実施計画

- (1) 社会福祉協議会経営体制の強化
 - ① ニーズ対応型社協活動のための組織体制の確立
 - ア 各種研修会への積極的参加
 - イ 業務改善委員会及び職員勉強会の充実

- ウ 災害ボランティアセンター運営に関する訓練等の実施
- エ 地区担当制の充実と出前講座の開催
- ② 会員制度の充実
- ③ 広報・啓発活動の推進
 - ア「社協だより」の発行(年2回)
 - イ 社会福祉大会の開催
 - ウ ホームページを活用した積極的な情報発信
 - エ 「獅子たちの里 三木まんで願。」での広報活動

(2) 地域福祉活動の推進

- ① 「香川おもいやりネットワーク事業」の推進
- ② 救急医療情報キット(みき絆キット)の設置推進
- ③ 福祉まるごと相談窓口の開設
- ④ 相談事業の開催
 - ア 心配ごと相談
 - イ 無料法律相談
- ⑤ 地域包括支援センターとの連携強化
- ⑥ 在宅高齢者世帯の把握
- ⑦ ボランティアセンターの拡充推進
- ⑧ 生活困窮者への自立支援
- ⑨ フードバンク活動の実施
- ⑩ 貸出し福祉用具の充実(車いす、チャイルドシート、ベビーカー等)

(3) 権利擁護に関する取り組みの充実

- ① 成年後見制度の利用促進
 - ア 成年後見センターの設置
- イ 成年後見制度の普及啓発 (無料相談会の開催、成年後見セミナーの実施)
- ウ 市民後見人養成研修の実施 (新)
- ② 日常生活自立支援事業の充実
- ③ 法人後見に関する事業の実施

(4) 福祉関係団体との連携強化

① 民生児童委員協議会との連携強化

- ② 共同募金運動、日赤会費募集の協力
- ③ 老人クラブ、身体障害者協会との連携
- ④ その他福祉関係団体との連携強化
- (5) 高齢者生きがい対策の推進
 - ① おいでまいサロン(ふれあい・いきいきサロン)の設置拡充
 - ② 老人大学開催の支援
- (6) 施設の適正管理と健全経営
 - ① 三木町防災センター
 - ② 老人福祉センター 平木コミュニティ会館
 - ③ みきの家
- (7) 介護保険事業及び障害福祉サービス事業の経営強化
 - ① 介護保険事業(訪問介護事業・ホームヘルパーの派遣)
 - ② 障害福祉サービス事業(居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業)
 - ③ 障害福祉サービス事業(就労継続支援B型事業)
 - ④ 障害児通所支援事業(児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業)
 - ⑤ 特定・障害児相談支援事業(障がい者・障がい児を対象とした相談支援事業所の開設) (※令和7年6月開所予定)
- (8) 受託事業の推進
 - ① 生活福祉資金貸付の受付事務
 - ② 生活福祉資金特例貸付債権管理事業
 - ③ 生活困窮者自立支援事業
 - ④ 日常生活自立支援事業
 - ⑤ 給食配食サービス事業
 - ⑥ 福祉電話貸与事業
 - ⑦ 生活支援体制整備事業
 - ⑧ ひとり親家庭学習支援教室事業
 - ⑨ 成年後見制度普及啓発事業
 - ⑩ 成年後見センター機能強化事業
 - ① 防災センター貸館業務